

島根原子力発電所 1号機の廃止措置等における安全確保について

《提案・要望の内容》

- 1 廃止措置に係る安全確保については、長期にわたる廃止措置が安全を最優先として行われるよう、引き続き厳正に安全確保を最優先に取り組むよう、厳正な検査等の規制及び中国電力への厳格な指導を行うこと。
- 2 廃止措置については、安全対策をはじめとし実効性を厳正に審査し、その結果をていねいに地元に説明すること。さらに、使用済み核燃料の取扱い及び廃止措置に伴って発生する廃棄物の処理・処分について具体的にするとともに、本県をはじめとする地元自治体に説明すること。
- 3 原子炉等規制法に基づく廃炉に向けての一連の手続きに際しては、本県、米子市及び境港市に対して安全協定に基づく報告を行うことを始め、安全を第一義として十分に協議を行い立地自治体と同等に対応するように、中国電力を指導すること。
- 4 廃止措置段階の防災対策についても万全を期すこと。また、地元自治体に対して必要な技術的支援及び財政的措置を行うこと。

＜参考＞島根原子力発電所の現状

島根原子力発電所の現状

区分	1号機	2号機	3号機
営業運転開始	昭和49年3月 (定期検査中)	平成元年2月 (定期検査中)	平成24年3月(当初予定) (建設中)
新規制基準申請	廃止 平成27年4月30日	適合性申請 平成25年12月25日	申請準備
電気出力	46万KW	82万KW	137.3万KW
原子炉形式	沸騰水型 (BWR)	沸騰水型 (BWR)	改良沸騰水型 (ABWR)
燃料集合体数	400体	560体	872体
制御棒本数	97本	137本	205本
主な対策状況	防波壁	完了済(15m)	
	フィルタ付ベント	—	平成27年度中、完了予定
	難燃性ケーブル	—	対応済
	免震重要棟	平成26年10月31日建設工事完了 (国による適合性確認審査や使用前検査後、「緊急時対策所」として使用予定。)	
	第2制御室(特定重大事故等対処施設)	特定重大事故等対処施設の敷地造成準備中 (H26.12.3林地開発許可申請を島根県知事に提出)	